

令和7年度 猪名川町立中学校特定地域選択制募集要項

猪名川町教育委員会

特定地域選択制により、特定地域（猪名川中学校区）にお住まいの方は、校区ではない清陵中学校を選択し就学することができます。清陵中学校に就学を希望される方は、下記の内容をご確認のうえお申し込みください。

- 1 特定地域 猪名川中学校区（猪名川・白金・つつじが丘小学校区）
- 2 対象者 特定地域（猪名川中学校区）に住所を有する、又は住所を有する見込みの、令和7年度猪名川中学校に入学する予定の現在小学校6年の児童
- 3 選択対象校 清陵中学校
- 4 就学の条件 特定地域選択制による入学を希望する場合は、次の条件を満たすことが必要です。
 - （1）入学する選択希望校の教育活動に賛同し、協力すること
 - （2）保護者の責任と負担において、生徒が安全に通学できること
 - （3）原則として卒業までの間、就学すること
- 5 助 成 特定地域選択制により就学する場合で、自宅から学校までの距離が6 km以上の場合は、遠距離通学助成の申請をしていただくと年間2万円を上限に助成します。
- 6 学校見学 各学校で見学可能な日が異なりますので、別紙を参照してください。
- 7 募集定員 設けません。
- 8 就学の開始日 令和7年4月1日

9 申請方法 希望する保護者は、下記のいずれかの方法にて申請してください。
申請後、児童・保護者と面談をさせていただき、就学意思確認をさせていただきます。

①電子申請 <https://logoform.jp/form/FQSv/686201> または
右記 二次元コードよりアクセスし、必要事項を入力の上申請してください。



②窓口へ提出 申請書及び誓約書をHPよりダウンロードしていただくか、猪名川町教育委員会教育振興課にてお渡しいたします。

10 申請期間 ①②いずれも 令和6年10月1日（火）～11月8日（金）

11 提出先 ①の場合 電子申請で完了のため、書類提出は不要です。
②の場合
猪名川町教育委員会 教育振興課（猪名川町役場 第2庁舎2階）
9時～17時まで ただし、土曜、日曜日、祝日を除く

12 就学校の決定 令和6年12月以降に猪名川町教育委員会から保護者宛に結果を通知します。
入学を決定した後に、申請と事実が異なるなど就学に支障があると認められる場合は、入学許可を取り消すことがあります。

13 学校の紹介 各中学校のPRチラシ、
ホームページをご確認下さい。 猪名川中学校 清陵中学校



12 問い合わせ先 猪名川町教育委員会教育振興課 072-766-6000



募集に関する
HPはコチラ！

